

実績評価書

平成19年8月

評価の対象となる施策目標	中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援すること
--------------	--

1. 政策体系上の位置付け等

基本目標 VII	利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること
施策目標 3	戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を援護するとともに、旧陸海軍の残務を整理すること
施策目標 3-3	中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援すること
個別目標 1	中国残留邦人等の円滑な帰国を支援すること
	(主な事務事業) ・ 帰国旅費の支給等の受入援護事業
個別目標 2	永住帰国者の自立を支援すること
	(主な事務事業) ・ 中国帰国者自立研修センターにおける研修 ・ 自立指導員等の派遣事業 ・ 中国帰国者支援・交流センターにおける支援
施策の概要(目的・根拠法令等)	
1 目的等 中国残留邦人等の円滑な帰国を推進するとともに、永住帰国した者の自立の支援を行うことを目的として、帰国援護、受入れ、定着・自立援護を行う。	
2 根拠法令等 ○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号) 等	
主管部局・課室	社会・援護局援護企画課中国孤児等対策室
関係部局・課室	

2. 現状分析

中国残留邦人等については、これまでの帰国援護の継続的な実施により、帰国者数は減少しているものの、帰国を希望し、永住帰国する者がなお一定程度存在する。永住帰国した中国残留邦人等は、高齢化のため、日本語の習得や就労面で厳しい状況にあり、経済的自立は困難である。

3. 施策目標に関する評価

施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)		H14	H15	H16	H17	H18
1	中国残留邦人等の帰国者数(単位: 世帯) (-)	40	44	45	34	30
2	自立指導員の派遣回数(単位: 回)	10,285	7,995	5,576	4,615	4,847

(-)					
(調査名・資料出所、備考)					
・指標1は、社会・援護局援護企画課中国孤児等対策室調べによるものであり、中国残留邦人及び樺太残留邦人の世帯数の合計である。					
・指標2は、社会・援護局援護企画課中国孤児等対策室調べによる。					
施策目標の評価					
中国残留邦人等に対する帰国援護、受入れ、定着・自立援護の適切な実施により、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進、永住帰国者の自立支援という施策目標の達成に向けて進展していると評価できる。					

4. 個別目標に関する評価

個別目標 1						
中国残留邦人等の円滑な帰国を支援すること						
個別目標に係る指標						
アウトプット指標						
(達成水準/達成時期)						
		H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8
1	中国残留邦人等の帰国世帯数 (単位: 世帯) (-) ※ 施策目標に係る指標 1 と同じ。	40	44	45	34	30
(調査名・資料出所・備考)						
・指標 1 は、社会・援護局援護企画課中国孤児等対策室調べによるものであり、中国残留邦人及び樺太残留邦人の世帯数の合計である。						
参考指標						
		H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8
1	中国残留邦人等の永住帰国者世帯の総数 (単位: 世帯)	6, 257	6, 301	6, 346	6, 380	6, 410
2	中国及び樺太地域に残る残留邦人の数 (単位: 人)	1, 016	996	987	945	928
(調査名・資料出所・備考)						
・指標 1 は、社会・援護局援護企画課中国孤児等対策室調べによるものであり、中国残留邦人及び樺太残留邦人の世帯数の合計である。						
・指標 2 は、社会・援護局援護企画課中国孤児等対策室調べによるものであり、中国及び樺太地域に残る残留邦人の人数の合計である。						
個別目標 1 に関する評価 (主に有効性及び効率性の観点から)						
永住帰国した世帯は、近年減少傾向にあるが、これは、中国残留邦人の多くがすでに帰国し、中国及び樺太地域の残留邦人の人数が減少傾向にあり、同時に、帰国希望者数も減少していることが理由として挙げられる。永住帰国希望者については、中国残留邦人等の帰国事務手続きに問題がなければ、申請後 1 年以内には受け入れ態勢を整えた上で帰国を実現しており、円滑な帰国の支援は効率的に行われていると評価できる。						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
事務事業名 : 帰国旅費の支給等の受入援護事業						
平成18年度 予算額 : 269百万円 (補助割合: [国 10 / 10])						
予 算 額 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他 ()						
実施主体 : 本省、厚生局、労働局 (監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他 (民間団体)						
概要: 中国残留邦人等から帰国希望の申請があった場合に、国内の研修地及び定着地を決定し、速やかに受入援護を実施する。 また、早期の帰国ができるように、訪中オリエンテーション等を実施する。						

個別目標 2						
永住帰国者の自立を支援すること						
個別目標に係る指標						
アウトプット指標						
(達成水準/達成時期)						
		H14	H15	H16	H17	H18
1	自立指導員の派遣回数(単位:回) (一) ※ 施策目標に係る指標 2 と同じ。	10,285	7,995	5,576	4,615	4,847
2	中国帰国者自立研修センター通所者数(単位:人) (一)	1,122	1,016	1,021	945	902
3	中国帰国者支援・交流センターにおける日本語教室の受講者数(単位:人) (一)	1,331	1,582	1,978	2,478	3,196
(調査名・資料出所、備考)						
・指標 1～3 は、社会・援護局援護企画課中国孤児等対策室調べによる。						
個別目標 2 に関する評価 (主に有効性及び効率性の観点から)						
<p>帰国者が特定の地域に集中しつつも、全国各地に定着していることにかんがみ、各種センターを適所に配置しつつ、自立指導員の派遣(都道府県へ委託)を全国に行っている。また、近年新たな帰国者が減少していることにより、帰国後3年以内の者が利用できる自立指導員の派遣や自立研修センターへの通所は減っているが、永住帰国者数の総数が増加しているため、帰国後4年目以降の者も利用できる支援・交流センターの利用者数が増えている。帰国から定着・自立までの一連の取組として、帰国直後は、集団生活の中で日本語や習慣の指導を行い、その後は、自立を目標に個人のニーズに応じて、就労に結びつくような日本語教育や就労促進、地域交流支援などを行っている。このように、きめ細やかな支援策により、中国残留邦人等の自立支援を効率的に促進していると評価できる。</p>						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
事務事業名 : 中国帰国者自立研修センターにおける研修						
平成18年度 243百万円(補助割合:[国10/10])						
予 算 額 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他()						
実施主体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他()						
概要 : 中国帰国者自立研修センターは、地域社会における定着自立を促進するため、主として定着促進センターにおける6ヶ月の研修を終了した帰国者に対し、通所形式により、日本語指導、生活指導及び就労指導等を実施する。						
事務事業名 : 自立指導員等の派遣事業						
平成18年度 593百万円(補助割合:[国10/10])						
予 算 額 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他()						
実施主体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他(民間団体)						
概要 : 日常生活上の相談や各種指導を行う自立指導員を帰国者世帯に3年間派遣する。						
事務事業名 : 中国帰国者支援・交流センターにおける支援						
平成18年度 366百万円(補助割合:[国10/10])						
予 算 額 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他()						
実施主体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他(民間団体)						
概要 : 中国帰国者支援・交流センターは、帰国後4年目以降の帰国者を対象に、就労						

(VII-3-3)

に結びつく日本語学習支援や相談事業、交流支援事業等を実施する。

5. 評価結果の分類

評価結果は、施策目標の達成状況を原則として、個別目標の達成状況を踏まえつつ、総合的に判断して分類

- 1 施策目標を達成した
- ② 施策目標の達成に向けて進展しており、現在の取組を続ける
- 3 施策目標の達成に向けた見直しを検討する
 - i 組織体制の見直しの検討
 - ii 予算の見直しの検討
 - iii 事務事業の新設の検討
 - iv その他 ()
- 4 施策目標・個別目標の達成水準の見直しを検討する

6. 特記事項

- ①国会による決議等の状況（警告決議、附帯決議等）
なし。
- ②各種政府決定との関係及び遵守状況
なし。
- ③総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の状況
なし。
- ④会計検査院による指摘
なし。
- ⑤学識経験を有する者の知見の活用に関する事項
なし。

7. 本評価書に関連する他の実績評価書

なし。